

農地パトロール実施にご協力を

農地の利用状況を把握するため、11月中旬に、農業委員・農地利用最適化推進委員と市職員で農地パトロールを実施します。農家の皆さんには、遊休農地の所在等についてお尋ねする場合がありますので、ご協力をお願いします。

岡農業委員会事務局
☎21-0226

10月は里親月間です

里親とは、児童福祉法にもとづき、家族と一緒に生活することが難しい子どもを家庭に迎え入れ、子どもへの理解と豊かな愛情をもって育ててくださる方のことです。

岡山県では、子どもを2泊3日程度家庭に迎え入れていただく「一時里親」事業をしています。興味がある人はお問い合わせください。

岡岡山県倉敷児童相談所子ども養護課 ☎086-421-0991

おかやま縁むすびネット特設会場

岡山県では、結婚を希望する人を対象とした、多くの出会いの機会を支援するマッチング機能とイベント支援機能を有する結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」を運用しています。昨年度に引き続き今年度も入会登録料（1万円）が無料になっています。今回の特設会場ではおかやま縁むすびネットへの登録などができますので、ぜひこの機会に登録してみたいかがでしょうか。

また、市内にお住まいで今年度おかやま縁むすびネットに登録いただいた人には婚活応援金として1万円を支援する事業も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。



婚活応援金について詳しくは↑

日時 11月16日(日) 午前10時30分～午後4時15分
場所 高梁市文化交流館 講座室2・3
申込 おかやま出合い・結婚サポートセンター
☎086-236-0802
☎21-2666
☎21-0282

空き家について相談ください

空き家問題を考えるセミナー (無料・要予約)

空き家問題にお困りではありませんか? 専門家による空き家問題等に関するセミナーを開催します。

日時 11月22日(土) 午前9時30分～正午

場所 高梁市役所1階市民ホール
申し込み 岡山住まいと暮らしの相談センター ☎086-206-5581
5581まで電話で申し込みください。

空き家などに関する無料相談会 (要予約)

空き家問題・不動産・登記・相続などの相談に宅地建物取引士、司法書士の各専門家が対応します。

日時 11月22日(土) 午後1時30分～4時

場所 高梁市役所1階市民ホール
申し込み 岡山住まいと暮らしの相談センター ☎086-206-5581
※先着5名
☎21-0282

空き家と移住の窓口を開設

10月1日より新たに空き家と移住の総合相談窓口を開設しました。今後は新しい窓口で相談を受けられます。



開設日時 月々金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時 ※土日祝は事前予約の人を対応します。
場所 高梁観光交流センターAT Ta!内
電話番号 ☎56-0080
☎21-0282
☎21-0282

マイナンバーカード受け取り時間外窓口

今回の開設日時・場所
11月22日(土) 午前10時～正午
市役所1階 市民課

日時が変更になる場合がありますので、最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。



☎21-0253 市民課

消防署だより 秋の火災に注意!

11月9日から11月15日の間、秋全国火災予防運動が実施されます。今年の防火標語は「急ぐ日も足止め火を止め準備よし」です。忙しい時ほど火の始末を忘れがちになります。調理場のコンロやストーブ、たばこの火などちょっとした油断が大きな火災に繋がります。これから空気が乾燥し、火災が起りやすい季節を迎えますので、火の取り扱いには十分気を付けましょう。

また、11月10日を住宅用火災警報器の「イイテンケンの日」とし、自宅に取り付けてある住宅用火災警報器の点検をお願いします。住家用火災警報器は、本体のボタンを押すか、紐を引くことで「ピーピー」火事です」や「正常です」など



高齢者虐待を防ぎましょう

高齢者の尊厳を守り、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、「虐待」について一人ひとりの正しい理解と気づきが大切です。

「虐待?」と感じたら通報、または相談をお願いします。

高齢者への虐待防止に関する法律では、「虐待を受けたと思われる高齢者を発見した人は、速やかに市町村に通報しなければならぬ」と定められています。通報することで、虐待を受けている人を守るとともに虐待をしている人たちを救うことにもつながります。「虐待?」と感じたら速やかに高梁市へ連絡してください。通報した人の個人情報を守られます。※生命の危険があるなど緊急性が高い場合は、警察(110番)、または救急(119番)へ通報してください。

☎21-0300 地域包括支援センター

このような行為は虐待です。

身体的虐待	暴力行為などで、身体に傷やあざ、痛みを与えるような行為	●叩く、つねる ●ベッドに縛りつける など
心理的虐待	高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって苦痛を与えるような行為	●怒鳴る、ののしる ●意図的に無視する など
介護の世話の放棄・放任(ネグレクト)	介護や生活の世話をしている家族が、介護や世話を放棄するような行為	●食事を与えない ●おむつを交換しない ●必要な介護サービスを理由なく受けさせない など
経済的虐待	財産や金銭の無断使用や、本人が望む金銭の使用を理由なく制限するような行為	●日常的に必要な金銭を使わせない ●年金や預貯金を本人の意思に反して使用する ●本人の自宅等を本人に無断で売却する など
性的虐待	本人の合意もなく性的な行為を行ったり、強要したりするような行為	●懲罰的に下半身を裸にする ●性行為を強要する など



のメッセージが流れると正常です。音が鳴らない場合や、他のメッセージが流れる場合には故障や電池切れの可能性が高いため本体ごと新しいものに交換しましょう。

9月の火災・救急件数

火災0件(前月より3件減)
救急171件(前月より15件増)

☎21-0124 消防本部予防防課

普通救命講習会を開催します

日時 11月16日(日) 午前9時～正午

場所 高梁市消防本部 3階災害対策室

講習内容 心肺蘇生法・AED使用方法などの際の応急手当

定員 計20人程度(先着順)
申し込み 警防課までお電話でお申し込みください。

※事前にeラーニング受講すること、受講時間を短縮できます。詳しくはお問い合わせください。また、講習後に普通救命講習の修了証を発行します。

☎21-0124 消防本部警防課